

事務事業名	6985 自衛官募集事業													
担当組織	危機管理防災課					危機管理防災課					担当	危機管理担当		
組織コード	H30 H29	05 05	02 02	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	01 01	02 02	01 01	10 10	02 02	01 01	記入日	平成30年06月04日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち											○ 対象	
分野	02	防災											● 対象外	
施策	31	地域防災力の強化												
事業期間	昭和29年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	自衛隊法第97条					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	市民の自衛隊への関心と理解を増し、より多くの隊員の入隊を確保すること。													
事業内容	補助金の交付と自衛隊への入隊広報活動への協力。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (自衛隊父兄会)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		129	135	135	135	135	
	財源内訳	国庫支出金	60	38	38	38	38	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	69	97	97	97	97	
	人件費		689.7	344.85	344.85	344.85	344.85	
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		819	480	480	480	480		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	戸田市自衛隊家族会への補助金交付件数	件			1	1	1
	活動②	募集啓発活動回数	回			1	1	-
	成果①	補助金交付率	%	補助金交付額 ÷ 補助金交付予定額 × 100		3	3	2
	成果②	市民の入隊者数	人			2	2	-
						100	100	100
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 入隊者数については目標人数に届かなかったが、補助金の交付等を通じ、自衛官募集事務を滞りなく実施した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 事業目的である自衛隊員の入隊者確保のため、広報活動を効率的・効果的に行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 国庫支出金を活用し、限られた経費と人員により、効率的に広報活動を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市主催行事における広報活動の実施等、積極的に自衛隊への自衛官募集事務を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 受益者負担を求める事務ではなく、公平である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 国庫支出金の増減を勘案しながら、入隊者の確保を図るための工夫を続け、法定受託事務の範囲内において事業を実施する。
今後の取組方針	戸田市自衛隊家族会や自衛隊朝霞地域事務所と連携し、効果的な広報活動を実施することにより、入隊者の確保に努める。

事務事業名	7558 防災施設等整備事業													
担当組織	危機管理防災課						危機管理防災課			担当		防災担当		
組織コード	H30	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	09	01	04	01	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	05	02	00		H29	01	09	01	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	防災											
施策	31	地域防災力の強化											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	災害対策基本法、電波法等関係法令						関連計画 施政方針		戸田市地域防災計画				
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	災害発生時に正確で機動的な応急対策活動が展開できるよう、防災行政無線等の防災設備及び災害用備蓄品の整備・充実を図る。												
事業内容	防災行政無線や災害用発電機、井戸・貯水槽などの設備、また、防災備蓄倉庫の非常用食料をはじめとする備蓄品類が、災害時等に有効に機能・活用できるよう良好な状態を保つため、必要な点検・修理・更新等を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)			
事業内容	防災施設等の機能維持及び防災備蓄品の強化	防災施設等の機能維持及び防災備蓄品の強化	防災施設等の機能維持及び防災備蓄品の強化	防災施設等の機能維持及び防災備蓄品の強化	防災施設等の機能維持及び防災備蓄品の強化			
事業費	64,835	220,663	228,243	135,730	62,576			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0			
	県支出金	0	0	0	0			
	起債	0	115,600	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	64,835	105,063	228,243	135,730	62,576		
人件費	15,173.4	14,483.7	14,483.7	14,483.7	14,483.7			
投入人員	常勤職員	2.2人	2.1人	2.1人	2.1人			
	非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人			
事業費+人件費	80,008	235,147	242,727	150,214	77,060			
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標	H29目標	H30目標
						H28実績	H29実績	H30実績
	活動①	防災行政無線点検回数	件			2	2	2
	活動②	非常災害用井戸点検箇所件数	件			24	24	24
	成果①	防災行政無線通信不良報告件数	件	運用に支障を来す重大な障害発生件数		0	0	0
	成果②	非常用災害井戸点検不良報告件数	件	運用に支障を来す重大な障害発生件数		0	0	0
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 防災行政無線は、固定系（親局1局、子局77局）及び移動系（基地局1局、移動局145局）の音声通信及び点検を年間2回行い、通信不能等の報告がなく、有事の際の情報伝達手段として正常に機能していることを確認した。 非常災害用井戸（全24箇所）は、毎月1回定期点検を行い、異常が報告された箇所は速やかに修繕を行い、常に正常稼働できる状態を確保している。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 防災施設・設備等の保守管理及び修繕の実施により、災害時に機能する体制の整備に努めている。また、食料等の備蓄物資の計画的な更新を実施している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 非常時に備え、施設整備や避難所への備蓄品を適切なサイクルで管理しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 防災施設・設備等の保守管理業務は、専門的な知識や資格、経験を必要とする業務が多く、それらを保有する民間事業者等に業務を委託することが正確かつ効率的であることから事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 災害時に正常かつ確実に機能する体制の整備及び備蓄食料の計画的な更新業務等は、災害発生時における市民の生命、身体及び財産を守るために実施しているものであることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新設した避難所にピクトグラムを使用した標識板を設置するとともに、既設の避難所・避難場所標識板をピクトグラムを使用した表記に変更した。
見直しの効果	ピクトグラムを使用することで、その施設が避難所等であることを視覚的な図で表現することができ、直感的に避難所等であることを理解することができるようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 今後も、防災施設・設備等の保守管理及び修繕等により、正常かつ確実に機能する災害対応体制の維持に努めるとともに、災害時におけるライフラインの断絶による停電に対し、避難所の生活環境向上のため避難所設備の充実を図る。 また、防災行政無線による放送が、高層の建築物や気密性の高い住宅の増加、風や大雨の影響などにより、聞き取りづらくなる状況が生じていることから、子局からの音声による情報伝達以外の方法の拡充を図る。
今後の取組方針	大規模災害時に備え、防災備蓄倉庫や災害用井戸などの既存設備の維持管理を継続して取り組むとともに、ライフライン断絶時における避難所の停電対策として、停電時でも照明機器等の使用を可能とする非常用発電機の設置を行っていく。 また、防災行政無線による放送以外の手段による情報伝達として、デジタル防災ラジオを導入し的確に防災情報を伝達できる体制の整備に取り組んでいく。

事務事業名	7637 防災意識開発等事業													
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当		防災担当			
組織コード	H30	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	09	01	04	01	02	記入日	平成30年06月05日
	H29	05	02	00		H29	01	09	01	04	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	03 安心して安全に暮らせるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	02 防災	
施策	31 地域防災力の強化	
事業期間	平成17年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	災害対策基本法	戸田市地域防災計画 関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	自然災害の恐ろしさを再認識し、災害に対する備えを怠らないよう、市民の防災意識の高揚と防災力の向上を図る。	
事業内容	防災基本条例を策定し、市、市民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアの責務又は役割を明らかにすることで、災害に強いまちづくりを目指すとともに、災害に対する知識と対応能力を高めるため総合防災訓練、自主防災訓練、防災講演会などを実施する。また、住民版地域防災計画の作成・更新を実施するとともに、ハザードマップやマンション防災パンフレットの作成・配布を通じて、市民の防災意識を向上させる。	
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	防災意識・防災力の高揚を図るため、防災訓練、講演	防災意識・防災力の高揚を図るため、防災訓練、講演	防災意識・防災力の高揚を図るため、防災訓練、講演	防災意識・防災力の高揚を図るため、防災訓練、講演	防災意識・防災力の高揚を図るため、防災訓練、講演	
	事業費	34,964	33,924	40,792	40,792	40,792	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	1	1	1	0
		一般財源	34,964	33,923	40,791	40,791	40,792
	人件費	7,931.55	9,310.95	9,310.95	9,310.95	9,310.95	
	投入 人員	常勤職員	1.15人	1.35人	1.35人	1.35人	1.35人
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
事業費+人件費		42,896	43,235	50,103	50,103	50,103	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
活動	① 防災訓練の実施回数	回	総合防災訓練参加実施自主防災会数	23	23	23
	② 啓発事業の実施回数	回	講演会の実施回数	1	1	1
成果	① 防災訓練の参加者数	人		4,000	3,000	3,000
	② 啓発事業の参加者数	人		2,865	3,410	—
				100	100	100
				61	98	—

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 平成29年度総合防災訓練は、自主防災会自らが訓練内容の構成・企画から訓練当日の運営・進行を全て担う総合防災訓練を実施し、参加者も前年度から増加した。また、防災講演会を平成30年3月5日に開催し、目標には届かなかったものの、98名の参加があった。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 総合防災訓練や水害ワークショップの実施、自主防災会員に対する防災士資格取得支援により、防災意識の向上及び自助・共助の理念浸透につながる事業に取り組んでいる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 総合防災訓練の物品調達業務等は民間事業者へ委託し、効率的かつ効果的に実施されている。また、業者選定は、競争入札を経て決定しており経費は適正範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 消防等関係機関の協力のほか、民間事業者への委託を組み合わせ適正に事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自主防災会を対象とした各種訓練や防災意識啓発事業は、地域の防災意識高揚、自助・共助の理念浸透につながる取り組みであり、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成29年度総合防災訓練では、前年度に引き続き地域における共助の意識の更なる浸透のため、訓練内容の構成・企画から訓練当日の運営・進行を全て自主防災会が行う形式の総合防災訓練を実施した。
見直しの効果	総合防災訓練の企画・運営を自主防災会にシフトした効果として、自主防災会の主体性の向上及び自助・共助の意識醸成が挙げられる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 総合防災訓練や水害ワークショップなどを通じ、市民の防災意識の向上に務めているところである。今後については、更なる地域防災力の向上を図るため、災害予防対策、災害応急対策及び復旧・復興対策における、市、市民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアの責務又は役割を明文化し、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強いまちづくりを目指す。
今後の取組方針	総合防災訓練、防災講演会、防災士資格取得支援事業を継続して実施する。 災害時における自助、共助、公助が連携対応できる体制づくりを構築するため、様々な主体の災害予防対策、災害応急対策及び復旧・復興対策における役割を明確化する「防災基本条例」の制定に取り組む。 また、平時から総合的かつ計画的な防災対策をさらに推進し、災害に強いまちにすることを旨とする「地域強靱化計画」の策定に取り組む。

事務事業名	27963 地域防災計画事業													
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当	防災担当				
組織コード	H30	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	09	01	04	01	03	記入日	平成30年06月06日
	H29	05	02	00		H29	01	09	01	04	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	02	防災										
施策	31	地域防災力の強化										
事業期間	平成23年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	災害対策基本法				関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画 戸田市地域防災計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民											
事業目的	災害対策（災害予防活動、災害応急対策活動、災害復旧活動等）を実施し、市民の生命、身体及び財産を自然災害から守るため、災害対策の基本方針である「戸田市地域防災計画」を整備する。											
事業内容	災害対策基本法等の各種防災関係法令や、防災基本計画、埼玉県地域防災計画の上位計画等の改訂を踏まえ、戸田市地域防災計画の必要な見直しを行うとともに、その実施を推進するため必要に応じ「戸田市防災会議」の適切な運営の補助を行う。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
地域防災計画推進に係る戸田市防災会議運営補助	4	250	250	250	250	
事業費	4	250	250	250	250	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	4	250	250	250	250
人件費	2,069.1	4,827.9	2,069.1	2,069.1	2,069.1	
投入人員	常勤職員	0.3人	0.7人	0.3人	0.3人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	2,073	5,078	2,319	2,319	2,319	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	回	防災会議の開催回数	1	1	1
	活動②			1	0	-
	成果①	回	地域防災計画の見直し・改善を行った回数	1	1	1
	成果②			1	0	-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 平成28年度に地域防災計画の改訂を実施したところではあるが、最近の災害事例などを考慮し、今後の見直しのため、調査等を行っているところであり、計画の見直しを行う段階には至っていない。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民の生命、身体及び財産を自然災害から守るため、災害対策の基本方針である「戸田市地域防災計画」の運用をするとともに、社会の実情や市民意識に合わせ戸田市地域防災計画の見直しを行う事業であり、施策における目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 災害発生等の社会情勢、災害対策基本法や防災基本計画、埼玉県地域防災計画の改訂等に併せ、戸田市地域防災計画の改訂業務及び改訂内容の審議・改訂を行う「戸田市防災会議」の運営補助経費であることから、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市地域防災計画の改訂作業は、災害対策基本法や防災基本計画の改訂等に基づき、戸田市防災会議による改訂方針の検討・決定、改訂方針に基づいた改訂内容の審議・作成、パブリックコメントによる改訂内容に対する市民からの意見徴取、改訂内容の決定という手順で進めており、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市地域防災計画は、戸田市全体及び全市民の生命、身体及び財産を自然災害から守ることを定めた計画であり、戸田市民及び戸田市に関わる人すべてに関係することから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ 国、県の防災計画の改定状況を注視しながら、地域防災力の向上のため、より実効性のある地域防災計画の整備を行っていく。
今後の取組方針	防災基本条例、地域強靱化計画の策定を予定しており、当該、条例及び計画の策定後は、これらの内容を踏まえた地域防災計画の見直しが必要となることが想定されるため、他自治体の事例等の調査研究を行う。

事務事業名	23846 国民保護計画事業													
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当	危機管理担当				
組織コード	H30 H29	05 05	02 02	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	01 01	09 09	01 01	04 04	03 03	01 01	記入日	平成30年06月04日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	02	防災										
施策	31	地域防災力の強化										
事業期間	平成18年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）				関連計画 施政方針	1. 国民の保護に関する基本指針 2. 国民保護に関する埼玉県計画						
事業区分	● 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民											
事業目的	武力攻撃・災害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、必要な措置と活動を定めた国民保護計画を策定する。											
事業内容	国民保護計画は、国の「国民の保護に関する基本指針」と国民保護に関する埼玉県計画に基づき、武力攻撃・災害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、平時より警報の伝達、市民の避難及び救援等に関する事項を定めた計画（国民保護計画）を策定する。											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業内容		国民保護計画 の各種マニ ユアルの改善	国民保護計画 の各種マニ ユアルの改善	国民保護計画 の各種マニ ユアルの改善	国民保護計画 の各種マニ ユアルの改善	国民保護計画 の各種マニ ユアルの改善	
	事業費		4	159	159	159	159	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	4	159	159	159	159	
	人件費		2,413.95	2,069.1	2,069.1	2,069.1	2,069.1	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
非常勤職員		0人	0人	0.05人	0.05人	0人		
事業費+人件費		2,418	2,228	2,228	2,228	2,228		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	国民保護協議会の開催回数	回			1 0	1 0	1 -
	活動②							-
	成果①	国民保護計画の見直し・改善を行 った回数	回			1 0	1 0	1 -
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 戸田市国民保護協議会条例の制定、戸田市国民保護計画の策定は完了している。 平成29年度は、県国民保護計画等の改訂もなく、戸田市国民保護計画見直し及び国民保護協議会開催の必要性はなかつたが、昨今の情勢を鑑み、戸田市国民保護計画見直しを検討しているところであるが、改訂を行う段階には至っていない。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 武力攻撃等の事態が発生した場合に備え、市民の生命、身体及び財産を守るために、戸田市国民保護計画を策定するとともに、必要に応じて、計画の見直し・改善を図るための事業であり、施策への貢献度が高い事業である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国や埼玉県からの指導・通達に基づき戸田市国民保護計画の変更を行う場合や、戸田市民の保護のための措置に関する重要事項を審議するために開催する戸田市国民保護協議会の事業費であり、経費は適切な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 平成29年度は、国や埼玉県の国民保護計画の見直しや、国民保護協議会で審議すべき重要事項等の案件はなかったことから、国民保護協議会の開催及び戸田市国民保護計画の見直しは行わなかった。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 武力攻撃等の事態が発生した場合に備え、市民の生命、身体及び財産を守るために、戸田市国民保護計画の策定、見直し・改善等を行うための事業であることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 法定受託事務であり、武力攻撃等の事態が発生した場合に備え、市民の生命、身体及び財産を守るための事業であることから、現状で継続する。
今後の取組方針	法定受託事務であることから、戸田市国民保護計画の変更や、戸田市民の保護のための措置に関する重要事項を審議する際には、十分に国や埼玉県と協議した上で、適正な事務を遂行する。

事務事業名	30204 全国瞬時警報システム導入事業													
担当組織	危機管理防災課				危機管理防災課				担当	危機管理担当				
組織コード	H30	05	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	09	01	04	03	02	記入日	平成30年06月01日
	H29	05	02	00		H29	01	09	01	04	03	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	02	防災										
施策	31	地域防災力の強化										
事業期間	平成21年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）						関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民											
事業目的	国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、市民に「全国瞬時警報システム」により迅速に情報伝達し、市民の生命と財産を守る。											
事業内容	人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信される「弾道ミサイル情報」、「緊急地震速報」等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を専用端末により受信し、市内75箇所に設置されている同報系防災行政無線等から自動起動する「全国瞬時警報システム」の運用。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		17,928	12,002	12,002	12,002	12,002	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		17,928	12,002	12,002	12,002	12,002	
	人件費		1,379.4	1,724.25	1,724.25	1,724.25	1,724.25	
	投入 人員	常勤職員	0.2人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		19,307	13,726	13,726	13,726	13,726		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	子局スピーカーデジタル化数	基			3	3	3
	活動②	子局増設数	基			3	2	0
	成果①	防災行政無線子局デジタル化率	%			81	85	89
	成果②	防災行政無線音声放送不達区域の解消	区域			3	2	0
							3	2
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 平成29年度は、防災行政無線固定系子局のデジタル化を3局実施するとともに、防災行政無線固定系子局（デジタル）を2局増設した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 「全国瞬時警報システム」の整備、防災行政無線子局のデジタル化及び増設を行う事業である。国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等の緊急情報を、市民に迅速に情報伝達し市民の生命や財産を守るためのものであり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 子局のデジタル化及び増設業務については、業者選定を入札により決定しており、事業経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民の生命を守るための重要な緊急情報である武力攻撃や緊急地震速報等を市内に確実に届け、不達地域の解消のため、子局の新設工事を行うとともに、国の無線デジタル化政策に対応するため既存子局のデジタル化を進めており、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国民保護計画で想定されている武力攻撃や緊急地震速報等の緊急情報を伝達する「全国瞬時警報システム」の整備・運用を行う事業である。市民全体に迅速に情報伝達し市民の生命や財産を守ることが目的であり、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	防災行政無線子局を2基増設し、音声不達地域の解消を図った。
見直しの効果	子局の増設により、ほぼ市内全域について、音声不達地域の解消が図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 平成26年度に実施した音達調査により判明した音声不達地域が解消しつつあるため、子局の増設は行わず、引き続き、既存子局のデジタル化を進めていく。
今後の取組方針	「全国瞬時警報システム」を使用して、市民に緊急事態が発生したことを確実に伝達し、生命や財産を守ることができるよう設備及び体制の整備を行っていく。

事務事業名	7362 火災共済事業													
担当組織	市民生活部						防犯くらし交通課			担当	交通担当			
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	10	01	01	01	01	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	06	00		H29	10	01	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外
分野	02	防災										
施策	31	地域防災力の強化										
事業期間	昭和62年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	戸田市火災共済条例・戸田市火災共済条例施行規則						関連計画 施政方針					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に世帯主として記録されている者。											
事業目的	火災により被害を受けた者に応急の資金を給付するため、相互扶助の精神に基づく共済制度を設け、もって、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。											
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により被害を受けたときは、その被害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		1,507	2,729	2,729	2,729	2,729	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,507	2,729	2,729	2,729	2,729	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		1,379.4	1,379.4	1,379.4	1,379.4	1,379.4	
	投入 人員	常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		2,886	4,108	4,108	4,108	4,108		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の回数	4	4	6	
					5	5	—	
	成果①	火災共済の加入世帯数	世帯	年間加入世帯数	3,400	3,400	3,400	
					2,997	2,896	—	
成果②						—		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 加入促進を図ったが、共済加入世帯数の増加はなく、ほぼ横ばいとなった。 賃貸物件では家財保険の加入が必要なことが多く、また内容も充実しているため、戸田市の火災共済に加入することが大きなメリットとはならないことが原因の一つとして考えられる。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 罹災した家屋に対して共済見舞金を支給することで、加入者の生活の安定に結びついている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者が掛金を出し合う互助的な仕組みであり、掛金収入で賄われ、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 福祉総務課と連絡を取り、罹災した加入者を早急に把握し、未請求者の発生防止に努めている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 掛金500円と安価な掛金で見舞金を給付し、また収支が黒字で健全な運営ができています。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特に見直し点はない。 福祉総務課より提供される罹災情報から、火災共済の請求対象者を把握するといった連携を、今後も継続していく。
見直しの効果	従来通りの連携を維持し、罹災者の把握から申請書類などの手続きまで、スムーズな対応を行っていく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 加入者は前年と比較し増加はしていないものの、事業は掛金収入と基金で賄われており、健全な事業運営ができています。
今後の取組方針	加入促進については、予約期間中の各町会での加入受付取りまとめや市内金融機関等での加入受付に加え、広報での全戸配布を継続する。また、ホームページやソーシャルメディアなど多様な媒体を用い、広報によらないPRも行っていく。